

令和2年度地域生活交通確保支援事業の内容について

企画部地域振興局
総合交通政策課

<事業内容>

地域住民にとって必要不可欠な生活交通を確保していくため、地域に適した移動手段を検討する取り組みを支援します。

取組① 解決策の検討

○支援アドバイザーの派遣 流れ

- ・交通課題を抱え、アドバイザー派遣を希望する市町村が県に対して派遣依頼を提出
- ・県が派遣対象市町村を決定
- ・県が派遣対象市町村にアドバイザーを派遣
- ・課題に対して解決策を検討（市町村、アドバイザー、県等）
- ・交通課題に対する実施計画を策定

解決策の例

- ・利用者の少ない定時定路線のコミュニティバスをデマンド型の乗合タクシーに転換
- ・路線バスの運行ルートを見直し、一部区間を統合またはコミュニティバス化

支援アドバイザープロフィール

井上 学氏（立命館大学衣笠総合研究機構 客員協力研究員）

- ・八幡市地域公共交通会議の委員。
- ・国土交通省の主催する路線バス活性化セミナー等でコーディネーターを務めている。

野村 実氏（大谷大学 助教）

- ・八幡市地域公共交通会議の委員。
- ・南丹市美山町における住民福祉と住民参加のまちづくりプロジェクトを実施している。

取組② 解決策の実施

○正式運行に向けた調査や実証運行を支援

- ・交通課題に対する実施計画を策定（各市町村）
- ・実施計画に基づくデマンド交通等の正式運行に向けた調査や実証運行について、県が支援を行う。（1/2補助、補助上限250万円、最大2年間）

各市町村で正式運行を実施

活用事例（想定）

A. 取組①のみを利用

対象：全市町村

→ 支援アドバイザーに助言をもらいながら、解決策を検討

B. 取組②のみを利用

対象：すでに交通課題に対する解決策を検討中の市町村

→ 実施計画に基づき実証運行を実施

C. 取組① → 取組②の流れで利用

対象：全市町村

→ 取組①および取組②において、支援アドバイザーの派遣が可能

県の支援内容

取組①：支援アドバイザーの派遣（アドバイザー謝金・旅費は県負担）

※1市町村につき上限10回

取組②：正式運行に向けた実態調査や実証運行について補助（最大2年間）

※1市町村につき1/2補助、補助上限250万円